

平成30年12月14日

八王子市サイバーセキュリティに関する協定を締結

～サイバー攻撃の最新手口に対応するために～

八王子市は、警視庁八王子警察署、警視庁高尾警察署及び警視庁南大沢警察署並びに八王子商工会議所と相互に連携し、草の根レベルのきめ細やかな支援により、複雑・巧妙化するサイバー攻撃から市内所在事業者等を守るために、サイバーセキュリティに関する協定を締結します。

記

1 協定の名称 「八王子市サイバーセキュリティに関する協定」

2 協定締結日 平成30年12月26日（水）
14時00分から14時40分まで

3 会 場 八王子市役所 本庁舎3階 市長公室

4 協定締結の目的

八王子市民及び八王子市内に所在する中小企業事業者におけるサイバーセキュリティ意識の向上及びサイバー犯罪（攻撃を含む）による被害の防止を図る。

5 取組事項

上記の目的を達成するために、主に次の項目について連携し取り組む。

- (1) サイバーセキュリティに関する広報啓発活動
- (2) サイバーセキュリティセミナーの開催
- (3) サイバー犯罪被害認知時の情報発信活動
- (4) その他、サイバーセキュリティに関する必要な対応

<問い合わせ> 産業振興部企業支援課長

山岸 研

電話042-620-7379